

臨時休館のお知らせ

平素より、ウェルネススクエア札幌をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

この度、当施設におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止への社会的要請に応えるため、自治体からの休業要請を受け、お客様と従業員の安全確保を第一に考え、対象期間である5月6日まで、臨時休館とさせていただきます。

今日まで、様々な感染予防にご協力いただいた多くの会員様に厚く御礼申し上げるとともに、ご支援いただいた多くの関係者皆様に感謝申し上げます。一日も早い収束を願い、皆様に安心してご利用いただけるよう、営業再開に向け万全の準備を整えてまいります。

なお、今後の状況により期間、対応内容につきましては変更させていただく場合がございますので、その際は、当施設HP、SNSで速やかにお知らせいたします。ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

■臨時休館期間：4月22日（水）から5月6日（水）まで（予定）

※臨時休館期間は、政府もしくは自治体の指定期間の変更により、短縮または延長になる場合もございます。またその場合は、速やかにHP・SNS・レッスン予約システムでお知らせいたします。

■営業再開予定日：5月7日（木）9時30分～ 通常営業を予定しております。

■5月度特別休会措置

現在、4月23日（木）まで、5月度特別休会措置をご案内しております。ご希望の方は、HPのお問合せメールにてお手続きをお願いいたします。

なお、お電話でご希望の方は23日（木）までに店舗にて承ります。

（受付時間：10時～18時 TEL：011-398-7715 ※23日まで）

■各種別の対応について

①テニススクール、スターキッズの会員様

・臨時休校期間中のレッスンについては、在籍期間中であれば有効期限が無期限の振替を発行させていただきます。

・4月末で有効期限が切れてしまう振替をお持ちの場合、有効期限を令和2年5月末まで延長させていただきます。

※一部休講日をスライドしています。再開後のレッスンスケジュールと合わせて別紙をご覧ください。

②スポーツクラブ、ホットヨガ（受け放題コース）の会員様

・臨時休館中の4月22日（水）～4月30日（木）分の月会費につきましては、日割り計算にて減額し、相当分を5月度月会費にて調整させていただきます。

※なお、会員様によるお手続きは必要ございません。

※上記の対応につきましては、休会、ホットヨガドロップイン会員の方を除きます。

※5月度営業日につきましては、2020年度ウェルネススクエア札幌営業日カレンダーを別紙ご確認くださいませようお願いいたします。

③ホットヨガ月3回～月6回コースの会員様

3月～5月の受講回数分および保有している振替分につきましては、在籍期間中、無期限でレッスンの受講を可能とさせていただきます。

※すでにご予約済みのレッスンに関しましては、弊社にてキャンセル処理をさせていただきます。

④キッズスクールの会員様（一部スクールを除く）

臨時休館期間中に予定されていたレッスンは、営業再開後に振替レッスンを実施いたします。

日時につきましては、決まり次第、担当インストラクターまたはフロントよりご案内いたします。休講期間の月会費につきましては、今後の振替レッスンに充当させていただきます。

■変更・休会・退会などの諸届に関して

6月からの変更・休会、5月末退会をご希望の方は、5月20日までにフロントにてお手続きをお願いいたします。

以上

1日も早い新型コロナウイルス感染拡大の終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。